

EDGE

International

EDGE

[IR]<sup>2</sup> Investors Relations  
+  
Integrated Reporting

LETTER

2015.10 vol.6

## INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice Overseas  
海外の統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?  
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

## ▶ MAY NEWSLETTER

## ① IIRCミーティング in ロンドン

## ② 市場も認める統合報告の価値

## ③ 「統合報告」を求める日本のレポート ▶▶

## ④ CDSBとIIRC、共同声明に調印

その他ニュースの翻訳版はこちら



[http://www.edge-intl.co.jp/library/iirc\\_newsletter.html](http://www.edge-intl.co.jp/library/iirc_newsletter.html)

### 3 「統合報告」を求める日本のレポート

日本では、経済産業省 (METI) が、企業と投資家の間のよりよい対話を促進するための報告書を公開した。その中で同省は、企業価値の創造を広めるために、企業と投資家の間でよりよい対話を実現するために不可欠な情報開示を提供する手段として統合報告を勧めている。

同レポートは、企業と投資家が質の高い対話を通じて相互理解を深め、中・長期にわたり企業価値を創出することができる環境の構築を奨励している。また、企業による包括的な情報開示、および投資判断にとって有用な情報の拡充などを含む「対話先進国」の実現に向けた施策、および株主総会における対話指向のプロセスの達成を目的とするスケジュールの設定、さらには、企業と投資家の関係を改善する手段としての新たな技術の活用、すなわち「電子化」の促進に向けた施策などについても記述している。

IIRCのCEOであるPaul Druckmanは、同レポートのリリースを歓迎しつつ、次のように語っている。「このレポートにみられる提言は、間違いなく、日本における

企業と投資家の間のよりよい対話に対し、改めて注目を促すはず。私は、経済産業省が、統合報告は企業にとって重要な情報について企業と投資家の双方がより深く理解し合う結果として、価値創造を促進するための有効な手段となりうる、というIIRCと同様の結論に達したことを喜ばしく思います。観測によれば、日本では現在、約180社にのぼる企業が『統合報告』に向けたプロセスに取り組んでいると指摘されていますが、私は、『統合報告』を通じ、さまざまな機関による推奨の声がさらに統合報告を後押しし、企業と投資家の間のよりよい対話によって今後の日本における持続可能な成長を支えてくれることを望んでいます。」

同レポートは、日本で2015年6月1日より施行される「コーポレートガバナンス・コード」に関連して発表された。同コードは、上場企業に対し、戦略やリスク、ガバナンスを含む独自の価値創造ストーリーの開示を奨励するものである。

# World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。  
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

## もし投資家からエンゲージメントを受けたら、どのように対処すべきか。

エンゲージメントを要求してくる機関投資家について考えてみたい。現在、日本でのエンゲージメント専用ファンドでは、多くの場合、単独でのエンゲージメントである。しかし、欧州の機関投資家の場合、いくつかの機関投資家がいっしょになってエンゲージメントを行うケースが少なくない。また、こうした機関投資家を束ねて、エンゲージメントを請け負う会社も存在する。もし日本でも、こうした複数の機関投資家と一緒にエンゲージメントを行うようになれば、議決権の規模において無視できないものになる可能性がある。


欧州の機関投資家のエンゲージメントの例を見れば、ほとんどが長期的な企業の課題であることがわかる。すなわち、短期的にコストを削減して、投資家にその利益還元を求めるといったものではな

い。また、サプライチェーンにもし環境・社会問題があり、それが発覚した場合、企業が受けるダメージは計り知れない。そのため、こうしたエンゲージメントに対して、企業側が積極的に改善に取り組むことは、企業にとってもプラスになることのように思われる。

最後に、もし、企業側が、投資家からのエンゲージメントを拒絶したらどうなるであろうか。まず、投資家は、議決権行使で取締役の選出に対して反対票を出すか、株主提案を用いることになる。ただし、いわゆるアクティビストではないので、株を買い増して、企業に要求をするといったことは行わない。エンゲージメントを行った後、その改善がなされなければ、売却となる。そのため、企業に直接与える影響は大きくはない。しかし、議決権行使で反対票が多く入ることは、企業の評判の面でマイナスとなる。ま

た、機関投資家の中には、エンゲージメントに失敗した企業名を公表するとともに、その理由を開示しているところもある。したがって、企業にとって間接的なダメージは大きい。逆に、エンゲージメントを取り入れた企業については、その名前を公表し、その賞賛が開示される。したがって、企業の評判といった側面からも、エンゲージメントを受け入れる意義はある。

その他関連ニュースはこちら


 <http://govforum.jp/>  
(有料会員登録が必要です)

# TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

## GPIFがPRIに署名

2015年9月16日、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）はPRI（国連責任投資原則）に署名しました。GPIFはスチュワードシップ責任の1つとして、ESGの取り組みに係る基本方針を公開しています。運用受託機関に対して、PRIへの署名や投資先企業へのESGに関するエンゲージメントを促すことがうたわれています。安倍首相も国連サミット全体会合の場でこれを表明し、世界のメディアを通じて日本の姿勢が伝わりました。GPIFは世界最大の公的年金基金であり、国内外の運用機関への影響は非常に大きいと考えられます（国内運用機関の署名数は22、2015年10月時点）。日本版スチュワードシップ・コードに署名する投信・投資顧問会社等が139（2015年9月時点）であることから、投資家対応部門へのESG情報開示要請は急速に高まるものと予想されます。

 [http://www.gpif.go.jp/topics/2015/pdf/0928\\_signatory\\_UN\\_PRI.pdf](http://www.gpif.go.jp/topics/2015/pdf/0928_signatory_UN_PRI.pdf)

## 2つのコードのフォローアップ会議を開催

日本版スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの実質的な運用のために、金融庁がフォローアップ会議を開催しました。今後の検討方針として、「ガバナンス体制の強化が、形式だけでなく、実質を伴ったものとなっているか」「ガバナンス体制の強化が中長期的に経済の好循環につながっていくものとなっているか」「企業と投資家の対話が建設的な形で進んでいるか」の3点が挙げられています。委員からは「監査等委員会設置会社は過度期」「議決権行使会社の基準が不透明」「経産省の取組み生かし、粘り強いガバナンス改革が必要」など、議論の応酬がありました。今後、会合は月1回程度開催され、議論を深めていく計画が示されています。

 <http://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/index.html>

## 投資家フォーラムが報告書を公表

投資家フォーラムが第1・2回会合報告書を公表しています。このフォーラムは「伊藤レポート」の提言を受け、企業経営者と長期投資家の実りある対話のために設立されました。第1・2回のテーマは「企業によるコーポレートガバナンス・コード対応への投資家の評価と期待」で、全般的な内容や政策保有株式といった個別テーマに関する議論がなされています。今年はガバナンス・コードへの対応初年度ということもあり、投資家から見て様々な側面から「良い」と思われる開示事例が多く挙げられており、企業に対してより積極的かつ実質的な開示を求める姿勢をとっています。報告書では企業名を挙げ、特に独自性が見られる記載事例とそれに対するコメントが多数紹介されています。

 <http://investorforum.jp/>

# Best <IR> Practice Overseas

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。

case:

# Enel

<https://www.enel.com/en-gb>

## Enelの アニュアルレポーティング



### 特徴

統合レポートであるAnnual Reportのほか、Sustainability Reportも公開しています。Annual Report内にもSustainability部分はありますが、リスクに関連する情報や、外部環境に関するデータ等、重要な情報が抽出されています。財務情報についてはAnnual Reportにも掲載されていますが、切り出したPDFも別途掲載されています。

## 投資家も認めるEnelの戦略的価値創造

イタリアに本拠を置き、電気とガスの生成・流通・販売を行う統合型公益企業Enelでは、報告手法により包括的かつ統合アプローチを導入するために、ビジネスモデルと戦略に向け資本のフローを取り入れている。

最高経営責任者（CEO）Fulvio Conti氏によると、同社は、「堅牢かつ完全な統合構造の構築を通じて業績を最大化すべく、重大な変革」を遂げつつある。彼はさらに、情報の相互関連性を示すことこそ、電力会社が企業の社会的責任（CSR）や事業開発やリスク管理、規制、営業や保守といった企業活動につなげる取り組みの中心であると述べている。

Contiおよび最高財務責任者（CFO）Luigi Ferrarisの両氏を含む経営幹部は、CSRを、共有価値の創造に向けた取り組みのひとつと考えている。「報告書は企業の社会的プライオリティと事業上のプライオリティを統合するための強力なドライバーです。」と語るのは、EnelグループCSR部長Marina Migliorato氏だ。「それが統合アプローチを選択する理由です。」

経営者はこうした視点を投資家とのミーティングでも活用している。共有価値を創出するために、Enelは経費節減や収益創出といった問題を、環境、社会、ガバナンスに関連づけつつ、重

要性分析やデータ収集システムの設置を通じて再評価している。2012年発行のサステナビリティ報告書に初掲載されたEnelの重要性分析は、事業、ガバナンス、社会および環境問題や、これらの課題に対応する同社のコミットメントや能力に対するステークホルダーの期待等をマッピングし、その評価を目指すものだ。Migliorato氏は「こうした2つの視点を結合することにより、当社とステークホルダーの双方にとって重要な問題を、いわゆる『重要課題』として特定することが可能になるのです。」と説明する。「これによって、社外からの期待と社内の関連性の調整もしくは未調整レベルを明らかにできます。」

Enelは2012年に、IIRCフレームワーク等を参考にしてマテリアリティの特定を行い、Sustainability Reportでその内容を開示しています。Annual Reportにおいてはこの分析を受けて、掲載内容の選定がなされています。

詳細はこちら

詳細はこちら



IIRCパイロット・プログラム  
2013年イヤーブック（翻訳協力：EDGE）



# What is Integrated Reporting?

## 統合報告とは?

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

## 対話先進国とは?

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

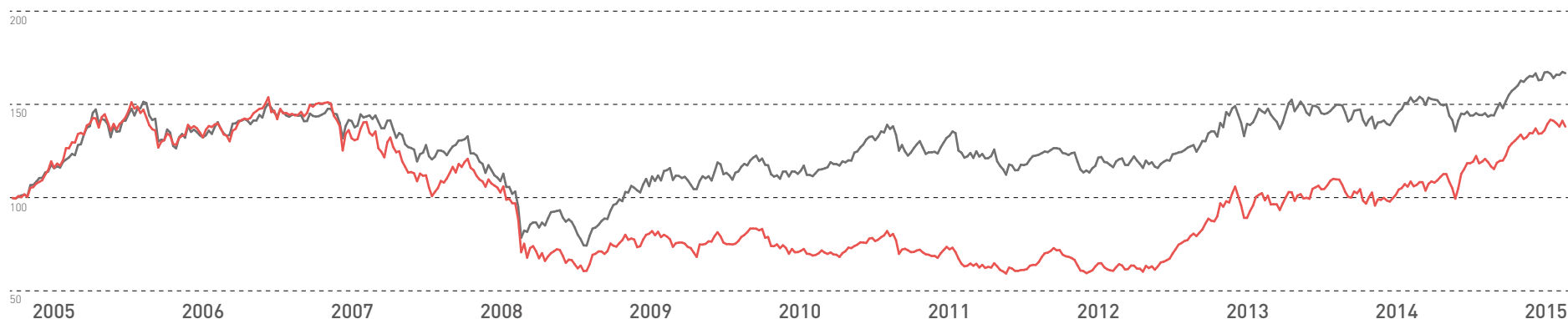
## IIRCとは?

IIRC: International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部: イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

## SASBとは?

SASB: Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部: アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに約80セクターの指標を策定予定です。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業136社(142社のうち非上場企業を除いた数)の株価変動率の平均値。142社のリストは[こちら](#)をご覧ください。